

第105期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第105期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東海染工株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 5社

連結子会社は下記のとおりであります。

TKサポート株式会社

株式会社トットメイト

株式会社マミーズ

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.

P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA

② 主要な非連結子会社の名称

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 一社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社デッサン・ジュン

TEXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA について

は、2024年12月末決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資
株式等以外のもの・・・産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等・移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準・・・時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品・・・・ 個別法

製 品	移動平均法
仕 掛 品	加工仕掛品については売価還元法 その他の仕掛品については移動平均法
原材料・貯蔵品 . .	移動平均法

(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(c) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(d) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(e) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(f) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき有効性の評価を行っております。

(g) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却をしております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。）第 65－2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022 年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において「雑収入」に含めておりました「為替差益」（前連結会計年度 9,205 千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産（染色加工事業 浜松事業所）	1,342,339 千円
固定資産（染色加工事業 岐阜事業所）	275,055 千円
固定資産（染色加工事業 タイ東海）	149,031 千円
固定資産（子育て支援事業 マミーズ）	34,787 千円
減損損失	5,111 千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①染色加工事業

染色加工事業（浜松事業所、岐阜事業所、タイ東海）に係る資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回りましたが、減損損失の測定において、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上しておりません。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回っていることから、正味売却価額を用いております。正味売却価額の算定に当たり、主要な資産である土地については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎とし、機械装置については、外部業者から入手した買取価格見積額を基礎としております。また、土地の正味売却価額については、過年度に入手した不動産鑑定評価額に基づいて外部の不動産鑑定士が算定した時点修正率を利用しています。不動産鑑定評価における主要な仮定は、評価額決定の前提となる時点修正の手法及びインプットデータの選択であります。これらの主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

②子育て支援事業

子育て支援事業（マミーズ）に係る一部の資産グループについて、経営環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、5,111千円の減損損失を計上しております。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

従来、当社の数理計算上の差異の費用処理年数は7年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を6年に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ108千円減少しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産 122,956 千円

②担保に係る債務

仕入債務等 23,327 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,114,179 千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、940,074 千円であります。

7. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物及び構築物	愛知県稲沢市稲島	4,512
事業用資産	その他	愛知県稲沢市稲島	599

当社グループは資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、遊休資産についてはそれぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

上記資産グループの資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式) 普通株式	3,614	—	—	3,614
(自己株式) 普通株式	457	0	—	457

(注) 自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	63,133千円	利益剰余金	20円	2024年 3月31日	2024年 6月6日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	78,911千円	利益剰余金	25円	2025年 3月31日	2025年 6月6日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	2,678,660	2,678,660	—
資産計	2,678,660	2,678,660	—
長期借入金（１年以内に返済予定の 長期借入金を含む）	1,895,000	1,878,166	△16,833
負債計	1,895,000	1,878,166	△16,833

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

２．市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	16,100
子会社及び関連会社株式	2,183

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算出した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,650,648	—	—	2,650,648
その他	—	28,011	—	28,011
資産計	2,650,648	28,011	—	2,678,660

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	1,878,166	—	1,878,166
負債計	—	1,878,166	—	1,878,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。投資信託については、取引先金融機関から提示された価額を用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、店舗（土地を含む。）、遊休資産等を有しております。2025 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 53,243 千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
1,174,816 千円	△51,537 千円	1,123,278 千円	1,527,458 千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

11. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別の収益分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	子育て支援	倉庫	機械販売	洗濯	計		
日本	5,547,154	354,373	3,869,583	43,621	83,275	164,797	10,062,805	—	10,062,805
インドネシア	2,883,986	—	—	—	—	—	2,883,986	—	2,883,986
その他	1,327,753	—	—	—	—	—	1,327,753	—	1,327,753
顧客との契約から生じる収益	9,758,894	354,373	3,869,583	43,621	83,275	164,797	14,274,545	—	14,274,545
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	72,817	72,817
外部顧客への売上高	9,758,894	354,373	3,869,583	43,621	83,275	164,797	14,274,545	72,817	14,347,362

収益認識の時期別の収益分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他	合計
	染色加工	縫製品販売	子育て支援	倉庫	機械販売	洗濯	計		
一時点で移転される財又はサービス	9,758,894	354,373	—	5,849	83,275	164,797	10,367,190	—	10,367,190
一定の期間にわたり移転されるサービス	—	—	3,869,583	37,771	—	—	3,907,354	—	3,907,354
顧客との契約から生じる収益	9,758,894	354,373	3,869,583	43,621	83,275	164,797	14,274,545	—	14,274,545
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	72,817	72,817
外部顧客への売上高	9,758,894	354,373	3,869,583	43,621	83,275	164,797	14,274,545	72,817	14,347,362

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①染色加工、縫製品販売及び機械販売

顧客との契約に基づき製品又は商品を引き渡す履行義務を負っており、製品又は商品の引渡し時点又は契約条件に基づき製品の検査を完了した時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、製品又は商品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②子育て支援、倉庫及び洗濯

顧客との契約に基づき役務を提供する履行義務を負っており、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約期間にわたって定額で収益を認識しております。

③不動産賃貸

契約で定められた賃貸期間にわたり賃貸料を定額で収益として認識しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	3,410 千円
契約負債（期末残高）	一千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。また、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

12.1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	2,270 円 22 銭
(2)1株当たり当期純利益	98 円 75 銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・ 移動平均法による原価法

②デリバティブ取引の評価基準・・時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品・・・・・・ 個別法

製 品・・・・・・ 移動平均法

仕 掛 品・・・・・・ 加工仕掛品については売価還元法
その他の仕掛品については移動平均法

原材料・貯蔵品・・・・・・ 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、発生年度に一括償却しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（６年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る
と見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時
から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷
時に収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしてい
る場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処
理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しておりま
す。

③ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場
合にのみデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、有効性の評価をしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処
理しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの
会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産（染色加工事業 浜松事業所）	1,416,867 千円
固定資産（染色加工事業 岐阜事業所）	275,055 千円
固定資産（全社共用）	636,563 千円
上記に係る減損損失	－ 千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

染色加工事業（浜松事業所、岐阜事業所）、全社共用に係る資産グループについて、経営環
境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判
定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロ

一の総額がその帳簿価額を下回りましたが、減損損失の測定において、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上しておりません。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回っていることから、正味売却価額を用いております。正味売却価額の算定に当たり、主要な資産である土地については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基礎とし、機械装置については、外部業者から入手した買取価格見積額を基礎としております。また、土地の正味売却価額については、過年度に入手した不動産鑑定評価額に基づいて外部の不動産鑑定士が算定した時点修正率を利用しています。不動産鑑定評価における主要な仮定は、評価額決定の前提となる時点修正の手法及びインプットデータの選択であります。これらの主要な仮定について、将来の経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、当社の数理計算上の差異の費用処理年数は7年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を6年に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の営業損失及び経常損失は108千円増加し、税引前当期純利益は108千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,066,235 千円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 | |
| (2) 保証債務 未払経費等 | 14,057 千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権 | 141,593 千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 209,200 千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 33,844 千円 |
| (4) 圧縮記帳 | |

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、455,744千円であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	187,771 千円
関係会社からの仕入高	385,394 千円
関係会社との営業取引以外の取引高	115,811 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	457	0	—	457
合 計	457	0	—	457

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認額	59,128 千円
関係会社株式評価損否認額	252,865 千円
退職給付引当金	114,665 千円
未払役員退職慰労金	70,393 千円
貸倒引当金	22,679 千円
賞与引当金	23,121 千円
資産除去債務	15,471 千円
減価償却超過額	81,709 千円
減損否認	35,543 千円
ゴルフ会員権評価損	36,252 千円
繰越欠損金	307,554 千円
その他	21,053 千円
繰延税金資産小計	1,040,437 千円
評価性引当額	△1,040,437 千円
繰延税金資産合計	— 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△3,078 千円
その他有価証券評価差額金	△603,680 千円
繰延税金負債合計	△606,758 千円
繰延税金負債の純額	△606,758 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (千円)(注) 2	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 トットメイト	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	68,000 1,750	短期貸付金 長期貸付金	68,000 56,000
子会社	TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.	所有 直接 98.92%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	750	長期貸付金	150,000
子会社	株式会社デッ サン・ジュン	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	4,000	短期貸付金 長期貸付金	800 3,200

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,258 円 11 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36 円 56 銭 |